正誤

ページ	段	行	誤	正
令和五年三月三十一日（号外第六十八号）内閣府・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省告示第一号（工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準の一部を改正する告示）				
（原稿誤り）				
八四〇	表中改正後欄	一	事項（(2)－2に該当するものを除く。）	事項（(2)－2に該当するものを除く。）
〃	〃	八	該当するものを	該当するものを
〃	〃	終りから一〇	発電専用設備	発電専用設備（(4－2)－2に該当するものを除く。）
〃	表中改正前欄	七	発電専用設備	発電専用設備
（印刷誤り）				
八四二ページ表中改正後欄中				
は			時間帯の区分	時間帯別電気需要最適化係数（単位：ＧＪ／千kWh）
の誤り。			時間帯別電気需要最適化係数（単位：ＧＪ／千kWh）	時間帯の区分
八四三ページ表中改正後欄中				
は			時間帯の区分	換算係数（単位：ＧＪ／千kWh）
の誤り。			換算係数（単位：ＧＪ／千kWh）	時間帯の区分

本紙：令和5年11月9日より引用しております。